

令和6年度第1回まちづくり委員会議事録（公表版）

日時：令和6年9月3日（火）

午後6時00分から午後9時15分まで

場所：役場3階会議室

1 開 会

・委員の出席者は12名中9名であり、過半数を満たしているため、本会議は成立となる。

・出席者 委 員：源津 憲昭、大西 智貴、佐々木良榮、村上 真美、北村 真也、

中家 良太、花輪 紀宏、竹内 百合、沼田 康子

※敬称略 計9名

事務局：まちづくり推進課 観音課長、土井課長補佐、齊藤係長

説明員：総務課 新村課長、餌取課長補佐

まちづくり推進課 地域みらい創造室 大庭室長、大畑係長

2 あいさつ（観音課長）

3 議案

（1）議題

（1） 議題1 役員選任について

○事務局から選任案を提示。（会長：大西 智貴、副会長：佐々木良榮（前期から継続））

→全体の承認。

（以後、大西会長により議事進行。議事の前に委員・事務局より各自自己紹介。）

議題2 東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業について【総務課】

○総務課から資料に基づいて説明。

質疑応答

（A委員）この施設はドライブ途中で休憩するなど不特定多数の人が立ち寄るような想定はされているか。

（総務課）想定している。南側は外部の人が立ち寄ることができるスペースになっている。地域の方と外部の方が交流し、農産物の販売などもできるよう計画しているところ。加工室も併設しており、料金を徴収して利用する想定だが、運営面については今後検討していくことになる。

（A委員）承知した。売店については、24時間営業するのか。

（総務課）24時間営業については地域とも検討したが、管理体制や労力を考えたとき、そこまでの需要はないという判断になった。ただし、施設の加工室で製造した加工品、例えばトマトピューレなどの1次加工品を販売したいという要望はあり、自動販売機の運用により夜間も販売することを検討している。今後は運営面と費用面を天秤にかけながら検討していくことになる。

（A委員）湧別町のへき地には24時間営業の自動販売機がある。酪農家が作ったアイスやお弁当、お菓子などが販売され、休憩室も24時間開放していた。そこはコンビニまで20km以上あるよ

うな環境。東部地区も似たような環境にあると思うので、自動販売機の活用は有効と考える。外向けのアピールにも武器になる設備だと思うので、前向きに検討いただきたい。

(総務課) 承知した。

(B委員) このような施設は基本的に必要と考えており、その前提での発言。前回の委員会では、通園児が近いうちに地域内にはいなくなる可能性が高いことなどを踏まえ、将来的に施設が無駄になるようなことが無いようにして欲しいとの話があった。地域の将来も含めて考えたとき、移住施策を絡めて人口を維持し、この施設も維持できるような事業計画を考えるという話だったかと思うが、今回の資料ではその経過が示されていないところ、状況について伺いたい。

もう1点。せっかく作った後、遊休施設にならないようにして欲しいとのコメントがあったが、その後、どのように検討されたか伺いたい。

(総務課) 前回のコメントを踏まえて検討を重ね、今回は初めて平面図をお示しできたところ。保育園の将来の在り方は地域内でも課題となっているが、今回設計した施設は、保育園が休園になっても無駄にならない最小限の設備にしていることと、休園時にも小学生など子供が集まり大人が見守るような施設として活用するよう整理している。遊休施設を生まないようにする視点についてはもちろん重要と認識している。今回の建設においては、これまで活用してきた保育園・行政区会館の老朽化が進み、改築・新築の検討が必要な中で、複合施設として集約し、さらに、この地域のコミュニティを考える中で多世代が集まれる施設にすることが有効と考え、この計画になった。既存のストック施設があればリノベーションするという考え方もあるが、今回は新築が最良と考えた。

(B委員) 様々なリスクはある反面、それを理解しながら建設することは良いことだと思っているが、今日の資料にはリスク面の記載がなかった。施設に投資するという事は町民も相応の負担を負う訳なので、リスク面についてもきちんと見える化し、それでも様々な配慮しながら進めているということの説明し、合意を図ったほうが良い。

施設の遊休化を防ぐ方法として、例えば子供用に特化したトイレを作ってしまうと、子どもしか使えないようになり、後に改修する必要が生じてしまうこともある。将来的なコストを減らす方策を検討していただきたい。

(総務課) 多目的トイレが幼児も使用できる設計としており、将来的にどうなっても利用を継続できるような設計にしている。

(C委員) 3月の会議に参加された方は覚えていると思うが、加工室の運用について、みりのように「商品として販売するための加工」は禁止するのかどうか、という話があった。その後、どのような整理になったのか。施設を維持するために利用料を徴収することは大切なことだと思う。町内の誰もが利用できる仕組みにし、利用料を原資に運営をまわしていく方法となるのか伺いたい。

もう1点、地域内から通う子供がいなくなった場合、移住の受け入れによる保育園の維持という話があったと思うが、どのように検討が進んでいるのか。

(総務課) 運営主体が本施設を運営するのにかかる費用を自賄いできるようにするのが重要と考えている。加工室についても美瑛町のどなたも利用できるようにすることで検討は進んでいたところあったが、他地域を視察し地域で検討した結果、さらに利用範囲を広げ、町外の方にも使

ってもらえる形にするのはどうかとの話になっているところ。町内・町外で利用料に差をつける話などは検討中だが、シェアキッチンとして利用するという考えであり、利用料で運営費の一部を賄う計画である。

移住等の受け入れ態勢については地域とも議論をしているが、まちづくり委員会でお諮りできるまでの議論には至っていない。将来的なビジョンを作るのは大事という認識は持っており、引き続き検討していきたい。

(B委員) 建築にかかる費用、そのうち財源の確保計画、また、ランニングコストについて教えて欲しい。

(総務課) 建設事業計画にて概算費用を計算したところ、外構を含めると5億6千万程度。財源の確保については、より有効な補助事業を探しているところだが、現在の検討状況だとそのうち6割程度が補助対象で実質の補助金は3割程度になるのではないかと検討しているところ。それ以外は交付税措置のある起債を充てる想定。ただし、事業費はまだ概算という状況で、ハード面・ソフト面の計画修正が加わると事業費も変動するため、引き続き精査していく。また、ゼロカーボンの視点により太陽光パネルの設備などを追加で導入するとすれば上乘せになる。

維持費についてはまだ試算できていない。今後ゼロカーボン関連設備の導入など設計が固まれば、光熱費等のランニングコストが試算できる。その後、指定管理者の費用負担を検討していくことになる。

指定管理者がどのように運営したいか、それに対して町はどのような支援ができるのか等をこれから検討する状況のため、まだお示しできないところ、ご理解いただきたい。

(D委員) 保育園の現状の人数、今後の推移について知りたい。この地域の若い農家と接する機会があるが、この地域に住む20歳代の農家には小さい子供はいないはず。また、この地域の農家には市街地の幼稚園・保育園に子供を通わせている家庭もある。市街地からの通園を認めるような運営も検討されているか。

また、農産物販売について、山里直売所をそのまま移設するような形なのか。追加で商品開発して販売することはあるのか。

(総務課) 当該地域には、市街地の保育園に通園する家庭があることは把握している。逆に市街地から通わせたい保護者もいる想定はしており、保健福祉課と検討を進めている。保育園留学という仕組みを使う方法もある。

直売所について、山里直売所を移設し、かつ、山里直売所に入られていない地域内の方、朗根内マルシェさんなども一緒に販売できる仕組みを作ることで地域と検討している。加工機能としては、地域としては農産物の1次加工としてピューレづくりなどをまずは実施し、その後、様々な加工を試して、ジャムなど加工品を販売していきたいとのこと。

通園する子どもの数は、令和5年は7名いたが、令和6年は3名と減り、令和7年は2名の予定。事業計画が順調に進めば、令和8年度当初のオープンを目指しているところだが、それまでに園児が急激に増えるということは見込みにくい。ただし、黙って見ているのではなく、保育園留学などの制度を活用して新たな人流を受け入れることは検討している。一方で、保育園留学を実施する場合、来られた家族が住む住宅を用意する必要等も生じるため、懸念点は多く、町全体で保育園留学の利用可能性を考える必要があると思っている。

(E委員) 付近には小学校があるので、保育園児に限らず、学童のような形で小学生など子供を受け入れる可能性はあるのか伺いたい。また、小学校の統廃合の話はでていないのか。

パブリックコメントは後日公開とのことだったが、現状で差し支えない範囲で件数や内容をお伺いしたい。

(総務課) 学童保育までの施設にはならないが、遊びに来た子どもを施設を利用する大人が見守るような施設づくりを検討している。

パブコメについては全部で9件。内容は本日委員の皆さんからいただいたような内容も含まれていた。後日整理してお示しさせていただく。

小学校の統廃合について明確に決定されていることはないが、近年は厳しい状況。全校生徒で十数名という学校も複数あり、そのような学校では子供の適切な学びが保証できるかという意見もある。地域の考え方も重要なので、地域を巻き込んだ議論が必要だと思っている。

(F委員) 明德小の児童が学童に通う場合は、なかよし児童館までスクールバスで30分かけて通っていると聞く。近くに学童保育があれば得られるメリットは大きいと思うので、学童保育の設置を検討されたい。

ちなみに、今後のスケジュールの中でまちづくり委員会に諮る機会は想定されているか。

(総務課) 学童保育の需要はあるだろうと思っていたが、遠くに通わなければならない子供がいる話を会長から聞き、必要性は実感した。一方で、学童保育を運営することのコスト面も含めて検討が必要。学童保育ではない形で子供の見守りができないかという方向でも検討したい。

次回、まちづくり委員会の予定は未定だが、皆さんにお話しできる内容がまとまれば、またお諮りし。

議題3 地球温暖化対策実行計画(案)について【まちづくり推進課】

○まちづくり推進課から資料に基づいて説明。

質疑応答

(C委員) 再生可能エネルギーについて、美瑛町にはどういったものが適しているのか検討する旨、前回の会議で話されていたかと思うが、その検討状況はいかがか。

(まちづくり推進課) 最も有力なのは太陽光。水力はポテンシャルは高いが建設に10年ほど時間がかかるため、目標年の2030年には間に合わない状況。2050年までには実施される可能性はある。バイオガспラント、酪農由来の発電にも可能性を期待し計画に入れている。木質ボイラーは2050年までに町内の公共施設の燃料系統等の改修等する機会があれば検討したい。風力発電は景観上の懸念があるのと、地熱発電は規模が大きく費用もかかるため計画には入っていない。

(C委員) 当初、太陽光は美瑛町の景観上、相応しくないのではないかという議論もあったが、やはり有力ということか。

(まちづくり推進課) 建物の屋根に設置するタイプであれば景観に配慮できると考える。他には、廃校のグラウンド等も活用の余地があるのではないかと検討している。

(B委員) 地球温暖化の問題は今年の委員会でも4回議論した。前はコスト面での考察も必要とのコメントをしたところ。国に計画として示す必要があるとのことで作成された資料。町民の理

解も得ながら進めると計画に記載があるが、町民が納得するためにはコスト面での理解は必要。また、生活する上で再エネ化等を進めると、町民自らの生活にはどのようなメリットがあるかという点が特に関心が高いと思われるので、そのあたりももう少し明確に示した方が良い。例えば方法として、町民向けのわかりやすい別冊資料があると良い。また、目標を達成したらどうなるのか、地球・美瑛がどうなるのか、という町民に向けたメッセージも必要なのではないかと思う。

(まちづくり推進課) 委員おっしゃるとおり、自分たちの生活にどのように関わるのか、実感が薄い面はある。太陽光や生ごみ処理機などの補助金活用も進み、少しずつ関心を持つ町民が増えていると感じる。一方で、自分たちの生活への影響など町民向けにわかりやすく説明する機会も設けなければならないと感じている。現在、室蘭工大との連携しているところ、大学の知見を活かした活動ができればと思っている。例えば、高断熱高気密住宅によるメリットなどを発信したり、ゴミの削減による処理費の削減の話など、町民の生活に密接に関わる話をしてもらうなどの方法により、ゼロカーボンの普及に取り組みたい。その先に、町の補助金ありきではない、町民自らゼロカーボンの方向に進むような経済活動をしていただくような取り組みを役場としてもしていきたい。

(B委員) 美瑛町の課題は内部で産業を生み出すことであり、エネルギー部門の企業の参入・起業が進むと経済の循環が進むと思う。協議会の中にも民間企業は入っていると思うので、外部からの参入を促すことができれば、さらに活動が進むのではないかと思う。まちづくり共有ビジョンのように、理想を町民向けに語り、それに向けて努力をする視点は重要。スケジュールを組んで検討していただければと思う。

(まちづくり推進課) ゼロカーボンが地球温暖化を防ぐような地球規模の活動になるという視点を持ちつつ、それでは自分は何ができるのか、と考える中で新たな産業を築いていくような未来予想図を描きながら、計画を作っていきたい。

(B委員) 14 ページのロジックツリーについて、課題とその対応策が繋がっていないように見える。もう少し関連性を高める記載をしていただきたいと思う。

(まちづくり推進課) 承知した。修正を検討する。

議題4 中心市街地活性化事業について【まちづくり推進課】

○まちづくり推進課から資料に基づいて説明。

質疑応答

(A委員) 話を聞くところ補助対象としては見送りの案件が多いように見受けた。とはいえ、ここはやりたいという重点的なポイントがあれば知りたい。

(まちづくり推進課) 観光面のオーバーツーリズム、遊休地の利活用、様々な課題があるなか、包括的に本計画の中で解決できるよう努めたいと思っている。事業は住民の快適な暮らしのための整備を行うことが中心であり、歩道についてバリアフリー化の要素を入れた修繕をすることから計画がスタートしている。ゴミやタバコの吸い殻のポイ捨てやトイレ不足など観光客への対応も町民の快適な生活のための取組の一つ。いち早く実施したいフリーロードの修繕などは

国交省の補助の対象外になったからと言って実施を見送るのではなく、別の財源・補助金を探して、できる限り実施できないかと検討している状況である。

(A委員) 承知した。続けて、空き家空き店舗の活用について、空き店舗だが併設する住宅に人が住んでいるため店舗として活用できないという話があるかと思うが、あらためて中心市街地活性化事業の中で実施するという事は、解決に向けたロードマップを作っていくという方針なのか。現状、具体的な案はあるか。

(まちづくり推進課) 中心市街地活性化事業の大枠の中で検討材料として挙げているが、具体的には商工観光交流課が中心となり商工会などと連携しながら、状況整理や解決に向けた仕組みづくりの検討を始めているところ。

(B委員) 事業費について、14億円を起債として、起債は7割は国からの交付金、残りの3割は町が将来払うということなので、つまり4億円程度は借金になるという認識で良いか。

(まちづくり推進課) 現状の概算だと、その程度。

(B委員) 今回、基本構想から大きな変更があったところだが、あらためて町民に対する説明やパブコメ等は想定しているか。

(まちづくり推進課) 構想を一旦は計画の形にしたが、道との協議の中で補助対象外という形で削られた状況。一方で、他の省庁等の補助金活用も検討できるので、元の計画を全てリセットするわけでは無い。ただし、委員おっしゃるとおりタイトなスケジュールになるので、パブリックコメントを実施する期間は確保できない可能性は高く、その場合、整理状況については協議会・幹事会で説明・議論するとともに、広報等でお知らせをしていきたいと思う。

(B委員) 状況は承知した。観光客を滞留させるために、月2回程度のマルシェで効果を生むことはできるのか、客単価も少なく経済効果・雇用効果が低いのではないかなど懸念はある。それであれば冬期間も営業できるフードコートを設置した方が良いのではないかとも思う。美瑛のあそこに行ったら美味しい食べ物を食べることができる、といったような集客ができるが良い。せっかく実施するのであれば、大きな効果を生む仕組みを作ってほしい。コンサルはどのようなアイデアを出されたか。

(まちづくり推進課) コンサルからは、駅西側に誘導する仕組みづくり、ゼロカーボンステーションと併設するトイレが提案された。マルシェについては、どのような運営体制にするか検討が進んでいない中で、大胆な計画へ発展できていない状況であり、一旦、簡易的な整備計画になっている。美瑛選果やふるさと市場の棲み分けも整理していく必要があるため、民間事業者の参入を狙うなどの可能性も含めて検討していきたい。

(B委員) 北広島のくるるの杜というホクレンが経営する農村レストランにはたくさんのお客さんが来ていた。その規模の施設が美瑛にできれば大勢の人が来るだろうと思う。

(まちづくり推進課) まずはオータムフェストのようなイベントスペースで検討している。都市再生整備計画事業では、まったくの新築が補助対象外である。補助要件に沿う形にするか、他の省庁の補助金を検討するか、あわせて進めていきたい。

(D委員) 建設計画は令和7年度の話か。

(まちづくり推進課) 計画を策定するのは令和7年だが、その計画が認められれば、その後、5か年で建設が進む形になる。

(D委員) 実施設計が令和7年度となれば、それまでに計画の詳細を固めなければならないということか。実質、今年度12月に計画を提出するまでの3か月間。

(まちづくり推進課) おっしゃるとおり。

(D委員) 承知した。非常にタイトであると認識した。

(C委員) まちにとって重要な計画になる。この計画は町長の公約でもあるとも認識しているが、非常にタイトなスケジュール。今後、途中でまちづくり委員会を開催し、意見できる場所を設けていただけるのだろうか。また、町民から障がい者向けの施設の要望があるようだが、今回の国交省の補助事業では補助対象外となったとしても、その他の意見も含め町民の大事な意見として、国交省の補助金でなくて他省庁の補助金でも実施できる可能性があるのであれば検討していただきたい。あわせて、タイトなスケジュールであることは理解できるが、町民に説明する機会も何とか設けていただきたい。

高齢者住宅の機能は町立病院の空き部屋を有効活用する方法もある。病院と直結していて安心。町長・副町長にもまちづくり委員からの意見として挙げていただきたい。

(まちづくり推進課) 鋭意検討する。

(E委員) 町民が真に求める施設は地域交流センターだと思っている。この施設については関係各所との調整など、時間をかけて議論をする必要があると思っており、補助金の対象にするために、時期尚早な実施はしない方が良く考える。財源確保が重要なことも理解できるが、本当に求められる施設を作ることを優先して欲しい。この補助金を逃したら建設できないわけでは無いと思うので、じっくり検討していただきたい。

(まちづくり推進課) 道との議論の中でも、ビエールがあるのに、また新たな交流施設を作るのかという指摘もあった。国交省の補助金については、計画提出後も変更できないわけでは無い。いずれにしても、本要望までに密に検討を重ねていきたい。パブコメでは、提出された意見はわずか11件ではあったものの、障がい者向けのグループホームが求められていることがわかし、その意見は尊重し、整備に向けて検討していきたい。

(F委員) 私はいままで、内容をいくら説明されても、事業費を示されないないと、しっかりとした検討はできないと申ししてきた。今回、事業費が明示されたことは大変有難い。

12月中旬までに計画を出していかなければならないと思うが、見送る選択肢はないのか。短刀直入に伺う。

(まちづくり推進課) 都市再生整備計画を必ず作らなければならないわけでは無い。他の省庁でより良い補助金があれば、そちらを検討することもできる。

(F委員) 要望を出した後、やっぱりやめます、ということもできるということか。

(まちづくり推進課) 国交省からは厳しく指導されると思うが可能。

(C委員) E委員もおっしゃるように、しっかり議論を行った方が良い。計画の取り下げ、変更ができるのは理解したが、それでも、補助金のために急ぐ必要があるのかと思う。

(まちづくり推進課) 期間も限られているので、提出してからの変更は多少はやむを得ないとして計画を進めていきたい。

(A委員) ふろしきを広げ過ぎている感もあるので、重点としたい部分をはどこなのか。12月中旬の提出を目指す中で、まちづくり委員は何ができるのか、役場は何ができるのか、考えていかなければならない。

(G委員) 内容精査しなければならない部分があるのは理解できたが、ゾーニングの計画はどこまで活きるのか。ゾーニングは大事だと思っている。資料にあったゾーニングも計画ありきのものなのか。もしくは、計画・補助申請がなくなっても、ゾーニングの認識はその後まちづくりの中で生きていくのか。

(まちづくり推進課) ゾーニングを設定した上で細かな計画を策定している。ゾーニングの考え方はしばらく柱として残して、様々な検討を実施していく。

(H委員) 初めてのまちづくり委員会で、中心市街地についてはどこを重点的にすべきか見えなくて発言しにくかった部分もあったが、オーバーツーリズム対策や住みやすさ、どこを重点するとよい計画にできるのか、今後も考えなければならないことを感じた。

その他

(まちづくり推進課)

※みんなのまちづくり施策について、施策の内容説明や周知の協力をお願い。

(B委員) まちづくり委員会においては、私が就任した5年間の間で、大変重要な案件が増えてきている。ただし、委員の出席率が減ってきており、事務局から報告のリマインドをするようなメールがあるのを鑑みると、メールの返答すらしていない人もいようだ。出席率は50%を切ってはいけないと思う。町内団体の当て職で任命されている委員の出席率が悪い傾向にあるので、是非、積極的に出席していただきたいと思う。公募しても枠が限られているので落選してしまい、委員になりたくてもなれない人もいるので、任命された委員は相応の責任をもって出席されたい。現在の委員のうち公募は3名。今期の公募した際の募集内容を見たが、募集人数を「若干名」と記載していた。明確に「〇名」と記載した方が良い。また、委員においては事務局からの問合せには早めに返答されたい。

(まちづくり推進課) B委員からのお言葉は大変有難い。1点情報共有だが、今回の公募については募集人数を若干名として募集したところ、応募は1件のみであった。

(F委員) B委員のおっしゃるとおりの部分は大きい。今後も積極的に出席願います。3時間と長時間になってしまったが、皆さんの積極的な議論あってのものとポジティブにとらえている。今後ともよろしく願います。本日はありがとうございました。

4. 閉会

以上